

国土形成計画(首都圏広域地方計画) のポイント

広域地方計画の圏域区分

○ 広域地方計画に関する圏域区分により、今後、広域地方計画協議会が設置され、地域ブロックごとのあり方等の検討に着手。

広域地方計画(国土交通大臣決定)

ブロック単位の地方ごとに、国と都府県等が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して策定

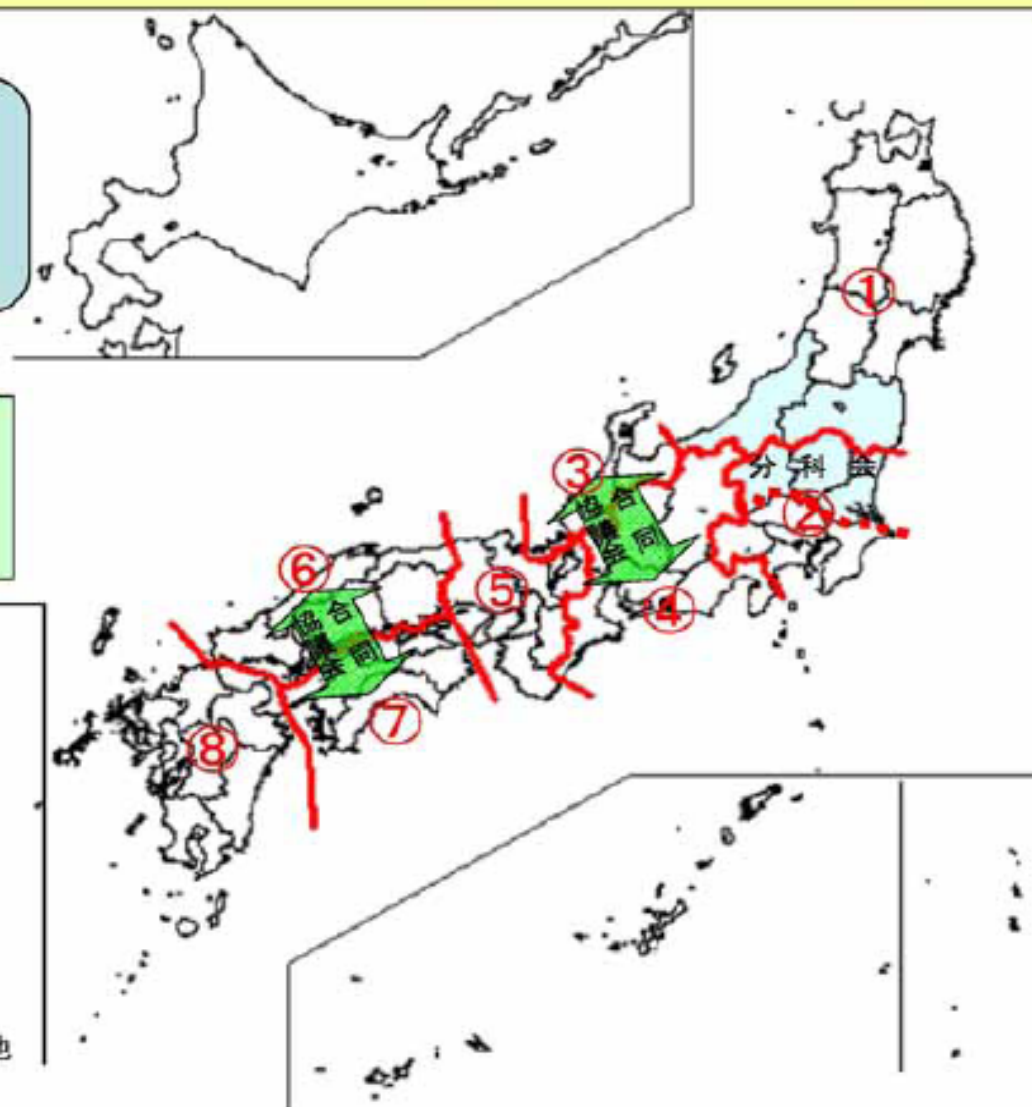
- ①方針
- ②目標
- ③広域の見地から必要とされる主要な施策

パブリック・コメント
計画提案

広域地方計画協議会
国の関係各地方行政機関、関係都府県、関係指定都市その他密接な関係を有する者(地元経済界等)により構成

- ① 東北圏 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の7県
- ② 首都圏 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県の1都7県
- ③ 北陸圏 富山県、石川県、福井県の3県
- ④ 中部圏 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の5県
- ⑤ 近畿圏 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府4県
- ⑥ 中国圏 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県の5県
- ⑦ 四国圏 徳島県、香川県、愛媛県、高知県の4県
- ⑧ 九州圏 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の7県

(注)北海道及び沖縄県は、広域地方計画の対象外。但し、隣接する広域地方計画区域には参加することが可能。



首都圏広域地方計画協議会の構成

1 協議会の役割

首都圏広域地方計画及びその実施に際し必要な事項について協議する(規約第3条第1項)。
隣接県に係る事項については、計画に密接な関係を有すると認められる限りにおいて、協議する(第3条第2項)。

2 協議会の構成員

固定の構成員

【国の地方支分部局】

関東管区警察局、関東総合通信局、関東財務局、関東信越厚生局、関東農政局、関東森林管理局、関東経済産業局、関東運輸局、第三管区海上保安本部、関東地方環境事務所、関東地方整備局

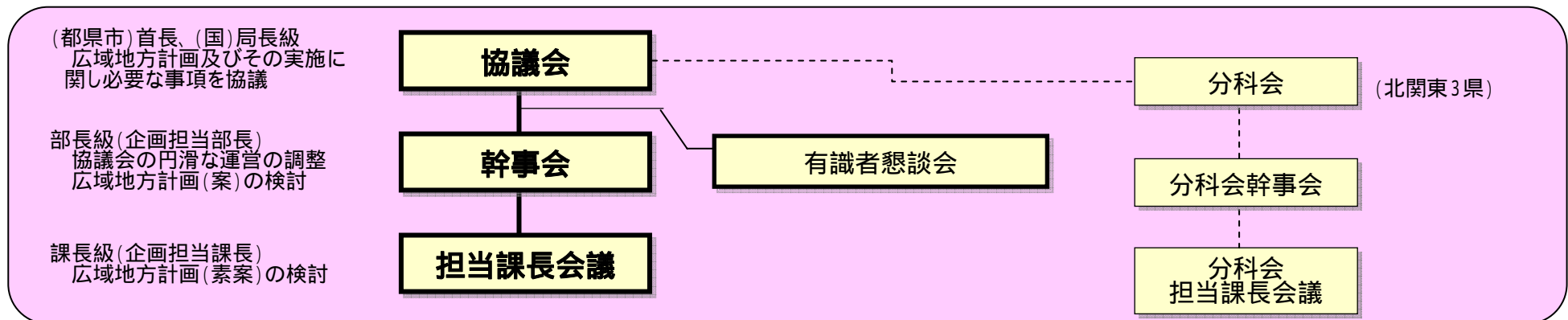
【都県・政令市】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市

必要に応じ、追加が可能な構成員

区域内の市町村(市長会関東支部・関東町村会)
隣接県(福島県・新潟県・長野県・静岡県)
広域地方計画の実施に密接な関係を有する者
・広域的で業種横断的な経済団体(関東商工会議所連合会)
・固定の構成員に含まれない国の地方支分部局(東京航空局)

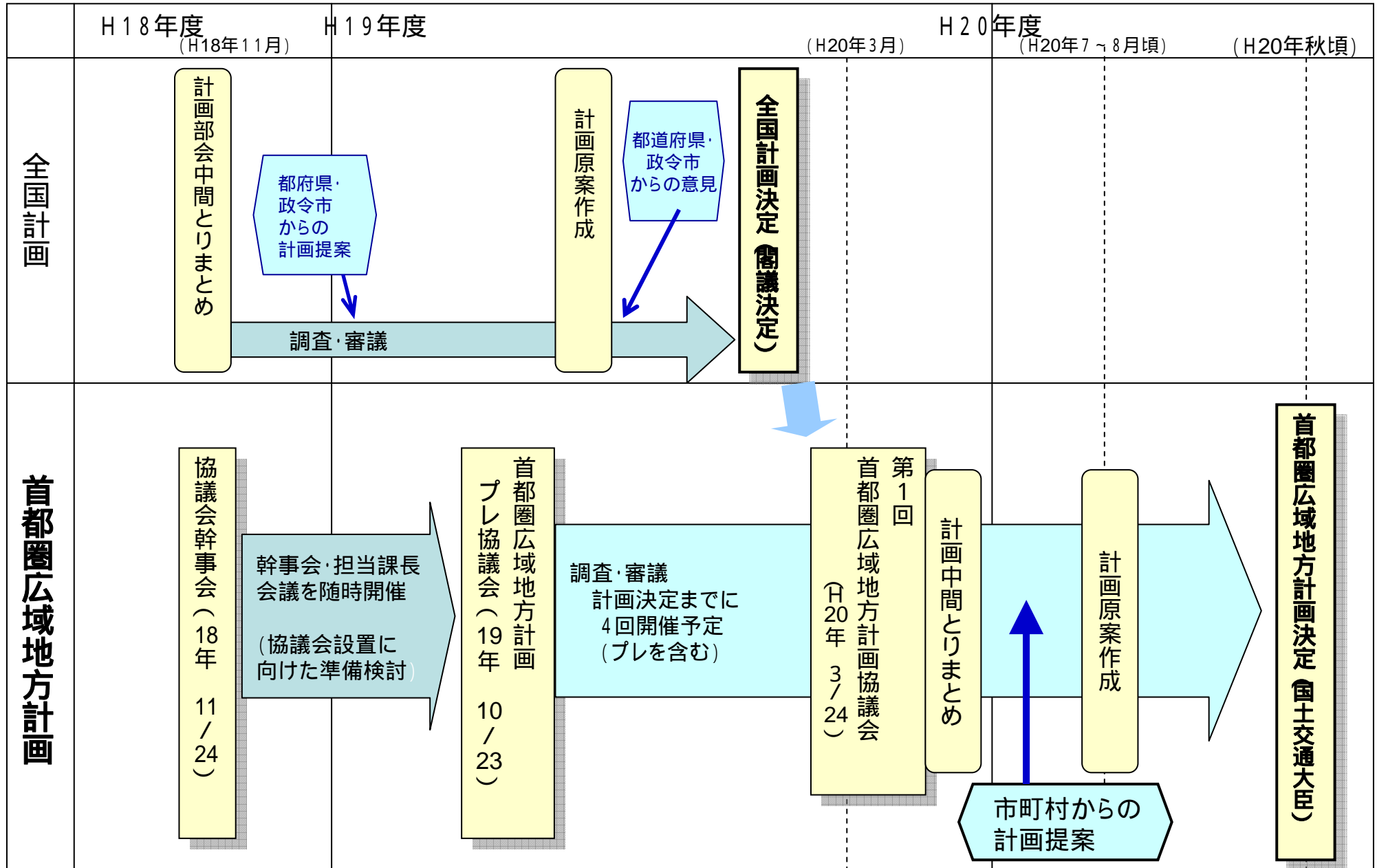
3 協議会の組織



4 協議会の事務局

国土交通省 関東地方整備局 首都圏広域地方計画推進室

国土形成計画（首都圏広域地方計画）策定に向けた今後のスケジュール



首都圏広域地方計画の構成案

はじめに 計画策定の意義

計画の意義、計画の構成及び性格、計画の対象区域、計画の期間

第 部 首都圏広域地方計画の基本的な考え方

第 1 章 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性

取り巻く諸状況と地域特性を踏まえ、人口・産業・暮らし・環境等の『特性（強み）・課題（弱み）』を整理

第 2 章 首都圏の果たすべき役割と目指すべき方向

第 1 節 首都圏の果たすべき役割

急速に進む少子化、超高齢化、グローバル化の中で、「経済的成長」、「安心・安全で、豊かな暮らし」、「良好な環境の保全、創出」を共に実現し、首都圏の役割を継続して果たすことのできる持続可能な地域社会を形成する。

世界・東アジアのリーディング圏域としての役割

- ・世界・東アジアの拠点としての首都圏であり、日本全体を牽引する成長エンジン
- ・地球環境問題等に対して主導的に取組むなど、発展と環境とを両立させるモデル圏域

日本の首都機能を有する圏域としての役割

- ・世界に対する日本の顔
(文化・歴史や政治・経済・環境等、様々な分野での情報発信・交流・貢献の場)

首都圏域の人々が暮らし、働く場としての役割

- ・豊かで多様なライフスタイル(豊かな自然環境、文化・歴史資源等に囲まれた暮らし、ダイナミックな経済活動が営まれる都市的暮らし、ICTを最大限活用した暮らしなど)が実現できる先進モデル圏域
- ・自然災害等に強い国土管理及び危機管理体制の先導的な役割を果たす圏域
- ・良好な環境と共生できる圏域

第2節 首都圏の目指すべき方向

果たすべき役割を実現するために首都圏の目指すべき方向を定める。

- 1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化
- 2 人口4千万人が暮らしやすく、美しい地域の実現 地域の良さ・魅力の極大化
- 3 安全で安心な生活が保障される災害等に強い国土管理・危機管理体制の確立
- 4 良好な環境の保全、創出
- 5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

圏域内及び他圏域との依存、互恵関係で成り立っていることに留意

第3章 新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略

～ 広域性あるいは共通性のある連携プロジェクト～

第1節
日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

- ・産業・業務の集積とイノベーション創出
- ・国際ゲートウェイの強化
- ・円滑な物流・人流に資する交通ネットワーク体系の構築

第2節
人口4千万人が暮らしやすく、美しい地域づくり

- ・暮らしやすく美しい地域の形成
- ・大都市特有の課題への対応
- ・地方都市、首都圏中山間部・島しょ部地域特有の課題への対応

第3節
安全で安心な生活が保障される災害等に強い国土管理・危機管理

- ・災害に対する脆弱性への対応
- ・危機管理に対する脆弱性への対応

第4節
良好な環境の保全、創出

- ・地球温暖化対策推進
- ・循環型社会の構築
- ・大気汚染対策等推進
- ・海岸域管理(東京湾等)の充実
- ・自然環境の保全再生

第5節
交流・連携・互恵

- ・観光交流の促進
- ・地域間交流・連携の推進
- ・多文化共生社会の実現
- ・「新たな公」への取組み

プロジェクト

第4章 計画の効率的推進

基本計画との整合、周辺領域・分野との整合
計画・プロジェクトのP D C Aサイクルによるフォローアップ
財政制約下における「選択と集中」に基づく効率的な事業化等
残された課題

第 部 分野別施策と主な関連施策